



まっがし

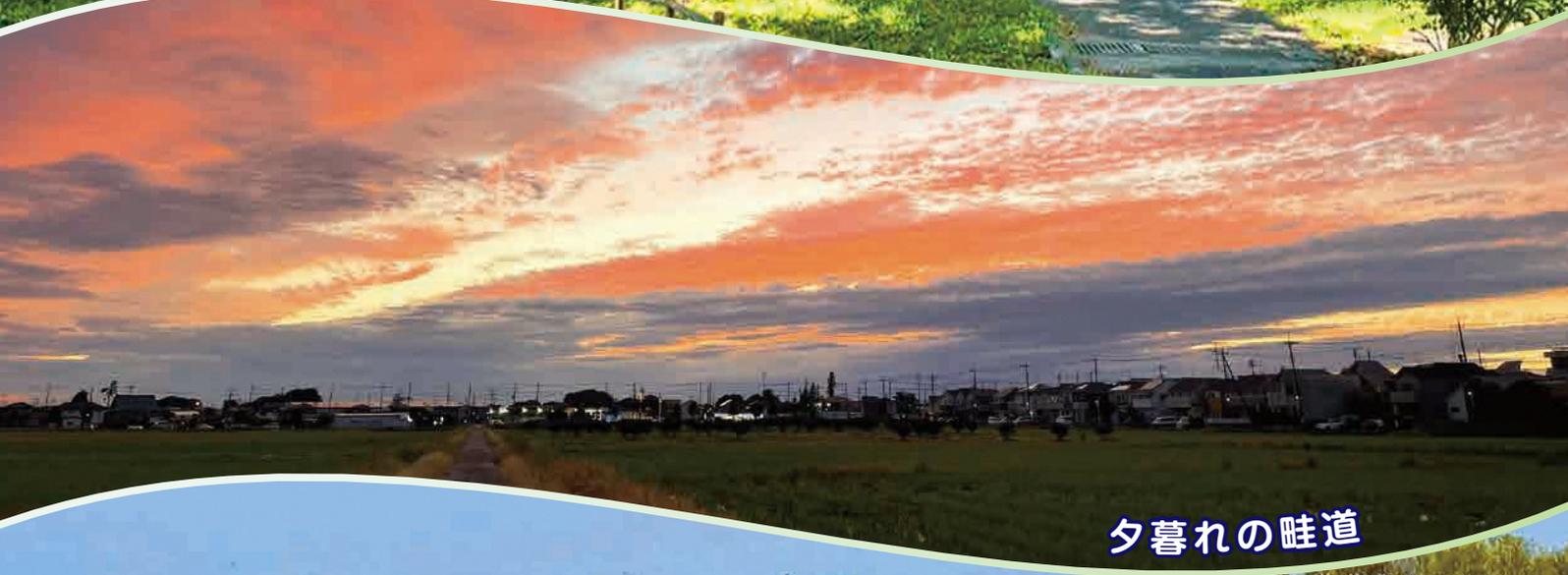
第129号
令和7年4月25日発行

議会だより

ゴールデンウィークの散歩道



夕暮れの畦道



ネモフィラと桜の間で遊ぶ



3月定例会・1月臨時会

〈主な内容〉

- 令和7年度当初予算・討論……………2～3P
- 議案審議・補正予算・臨時会……………4～6P
- 議案の採決……………7P
- 意見書……………8P
- 10人の議員が町政を問う……………8～13P

写真撮影:倉石 洋利 様

表紙の写真 **大募集!**

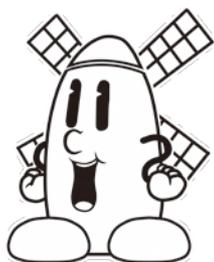
詳細は裏表紙 or
QRコードから



議会だよりが
スマートフォンでも
読めます

この広報紙は
UDフォントを
使用しています

UD FONT



令和7年度 一般会計予算

108億1,200万円

(前年度比 16億4,000万円の増)

令和7年度予算は、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、事業の「選択と集中」を徹底しながら、限られた予算を重点的に配当し、「松伏町第6次総合振興計画」に位置付けられている、7つのまちづくりの目標の実現を目指し、編成されている。

1 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり 24億9,707万円 (前年度比2億9,578万円増)

主な取り組み

- こども医療費給付費 (乳幼児分) 3,929万円
- こども医療費給付費 (就学分) 繰越含 8,047万円
- 学校給食費補助金 430万円
- 給食材料購入費 (給食費無償化分2,149万円) 繰越含 1億1,530万円
- 校内教育支援センター支援員報酬 598万円



子どもたちが安心して医療を受けられるよう、高校生までのこども医療費無償化。小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育している保護者に学校給食費に相当する額を補助。各小学校にスペシャルサポートルームを設置。

2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり 32億6,068万円 (前年度比10億1,977万円増)

主な取り組み

- 保健センター建設工事費 4億7,113万円
- 保健センター用地購入費 3億7,500万円
- 保健センター建設工事監理業務委託料 902万円
- 予防接種委託料 7,479万円
- 小児インフルエンザ予防接種用支援事業 繰越 249万円
- アピアランスケア支援補助金 20万円



全ての町民が健康で安心して暮らし続けるための支援拠点「保健センター」の移設に着手。65歳以上の方へ定期接種化される带状疱疹ワクチンの順次接種、一部助成。生後6か月から中学生までを対象に小児インフルエンザ予防接種へ助成。令和6年度まで医療用ウィッグ購入に補助をしていたが、新たに乳房補整具等も対象とする。

3 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり 1億8,905万円 (前年度比△2,158万円)

主な取り組み

- 自治会等振興補助金 430万円
- 修繕料 (B&G海洋センタープール) 229万円
- プロスポーツ教室 11万円
- 文化振興運営事業補助金 600万円



自治会活動の活性化を促進することを目的に自治会等振興補助金を拡充。海洋センタープールのろ過装置の改修。プロスポーツ選手との交流事業の実施。町民が気軽に音楽に親しむことができる機会の充実に努め、音楽によるまちづくりを推進。

4 活気あふれるにぎわいのまちづくり 6,992万円 (前年度比△2,629万円)

主な取り組み

- 松伏ふるさとカレー実行委員会交付金 120万円
- 雇用促進奨励金 300万円
- ふるさと納税御礼品取扱業務委託料 194万円



松伏ふるさとカレー事業を推進。令和7年度は実行委員会を設立し、松伏町の認知度向上、魅力発信に取り組む。町内に進出する一定要件の企業に対し、町民を雇用した際に奨励金を交付。ふるさと納税返礼品の拡充・開発に取り組む。

5

持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

3億8,518万円（前年度比 245万円増）

主な取り組み

○橋りょう長寿命化点検委託料	1,230万円
○橋りょう更新設計委託料	939万円
○道路修繕工事費	6,586万円
○道路改良工事費	1,038万円
○バス停留所上屋設置工事費	1,100万円



町内の137橋のうち33の橋りょう定期点検を実施。86号橋（八枚橋）の更新工事に向けた設計。町道74号線（ゆめみ野地区・上赤岩地区）の舗装修繕。田島地区の町道2-143号線の拡幅工事。企業版ふるさと納税を活用してバス停留所に上屋設置工事を実施。

6

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

11億3,031万円（前年度比 3,449万円増）

主な取り組み

○可燃ごみ収集運搬委託料	4,598万円
○古紙資源収集運搬委託料	868万円
○東埼玉資源環境組合分担金	3億1,406万円
○自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	40万円



可燃ごみの減量化を図るため、ペットボトルの収集回数を月2回に増やす。カン、ビンの排出の利便性向上と経済的負担軽減のため、指定袋から透明・半透明袋に変更。自転車乗車用ヘルメットを購入した個人に補助金を交付。

7

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

14億7,850万円（前年度比3億3,657万円増）

主な取り組み

○基幹系システム改修業務委託料	1億6,489万円
○基幹系システムクラウド使用料	4,378万円
○基幹系システム保守委託料等	2,381万円



各地方公共団体において共通し、統一的な基準に統合する情報システムを利用し処理することで住民の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の効率化を図る。標準化の対象となった18の事務に係る基幹系システムについて標準化を実施し、国のガバメントクラウド上で運用を行う。

討 論（一般会計予算）

賛成
討論

令和7年度は、当初予算としては、過去最大規模となった。令和7年度は、保健センターの移転、建て替え、基幹システムの標準化、小・中学校のタブレットの更新といった大規模な事業を予定しており、厳しい財政状況での予算編成だったと認識をしている。このような状況の中、保健センターの移転建て替えにおいては、国の補助金を活用し、土地活用も補助対象になるとともに、有利な地方債を借り入れるなど、一般財源の削減に努めたことを評価する。

令和7年度の一般会計予算は、子供の成長を後押しする事業、子育て世帯の暮らしを守る事業、全世代の町民の健康と長寿を推進するための事業が期待できると判断し、賛成をする。とりわけ、公共施設等個別施設計画で優先度1位となった保健センターを少しでも早く、そして有利な条件で整備する観点からも、本予算案はすぐれている。



本予算は、子育て支援のさらなる充実、保健センターの移転、建て替え、AIドリルなどによる児童・生徒の個別最適な学習の促進、DX推進による行政サービスの向上など町民の皆様の暮らしをよりよくする施策が着実に実施される一方で、財政調整基金の取崩や公共施設の維持管理施策の優先順位付けなどが課題。慎重な議論を重ねることを期待。

反対
討論

保健センターの建て替え事業については、執行部の提案は適正なものと判断。町が独自に行って推進してきた保健センターの建て替え事業や小・中学校タブレット端末入替は、大事な事業である。しかし、第3子以降の給食費の補助を受け取れるのが翌年度の4月、子育て支援を目的に無償化を推進する必要があるのに、これでは子育て支援の役割を果たせない。不登校対策では人の配置が十分できていない。きちんとした人員の配置が必要。

保健センターの問題は、既成概念、今までのルールでつくられてきたものだから、急にそれを覆すような意見と受け止めている部分もあるかと思う。私はあえて中央公民館の北側につくれば、用地買収費は0円でできると提案し、悲願であった図書館も併設した形で、効率的な公共施設を建てられ、長い目で見れば町にもプラス面が大きい。

税収面で問題と思ったのは、田島工業団地がいまだに市街化区域に編入されておらず、税収的におよそ3,000万円以上の減収になっている。よって反対討論とする。

松伏町固定資産評価審査委員会委員の選任

高橋 久子氏	(再任)	任期：令和7年4月20日から令和10年4月19日まで
村田 光義氏	(再任)	任期：令和7年6月1日から令和10年5月31日
里見 純庸氏	(新任)	任期：選任の日から令和9年4月19日まで

松伏町農業委員会委員の任命 任期：令和7年4月7日から令和10年4月6日まで

石塚 要氏(松伏)	藤江健広氏(大川戸)	小島康平氏(築比地)	松崎一男氏(魚沼)
岡野正幸氏(金杉)	永野浩司氏(下赤岩)	飯島 明氏(田島)	山崎久俊氏(上赤岩)
横川朝治氏(大川戸)	竹内 隆氏(上赤岩)	滑川 浩氏(魚沼)	八木大輔氏(田中)
須賀喜佐子氏(上赤岩)	横川和代子氏(大川戸)	※ () 内は住所地名	

■松伏町犯罪被害者等支援条例

問 ①この条例制定までの経過は。②見舞金の内容は。③支援を行う人材の育成・研修の内容は。

答 ①犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、基本理念を定めるほか、犯罪被害者等の権利、利益の保護及び被害の軽減や回復を図ることを目的とする条例制定を、令和2年度から吉川警察署の指導の下、三郷市、吉川市、松伏町で検討してきた。

②警察に被害が認知され、町長が認めた案件に対して支給する。

遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円

③埼玉県主催の研修会で、犯罪被害者等が受ける様々な困り事や、相談への注意点、犯罪被害者等への情報提供の必要性などの研修を継続して受けることで、職員の意識の醸成を図る。

■松伏町職員の給与に関する条例及び松伏町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

(1)扶養手当の見直し

配偶者に係る扶養手当を廃止し、これにより発生する原資を用いて子に係る扶養手当の額を引き上げる。人事院勧告により、配偶者に係る手当の廃止は受給者への影響をできるだけ少なくする観点から2年にかけて実施し、これにより発生する原資を用いて行う子に係る扶養手当の引上げも同様に経過措置を設け2年をかけて実施する。

松伏町職員は、令和6年4月の支給状況を参考に試算すると、配偶者の扶養人数48人、子どもの扶養人数118人、配偶者のみの人数13人

	現 在	令和7年度	令和8年度
配偶者	6,500円	3,000円	廃 止
子 (1人当たり)	10,000円	11,500円	13,000円

(2)通勤手当の見直し

問 通勤手当の支給月額を限度額15万円とするとあるが、利用の可能性はあるのか。

答 松伏町では、現時点で新幹線等を利用して通勤している職員はいない。しかし、今後、介護や子の扶養に伴い遠隔地へ転居して通勤する可能性もあることから、人事院勧告に伴い通勤手当を見直した。

■松伏町外前野記念会館設置および管理条例の一部を改正する条例

問 外前野記念会館は、外前野の区画整理の事業の中で整備された住民の集会施設だと認識している。提案の背景や内容について問う。

答 今回、保健センターを現在の場所から松伏高校西側の土地に移転、新築する関係から、現在、シルバー人材センターに貸出しをしている現場班事務所の撤去が必要となった。町としては、現場班事務所の移転候補地を検討するようシルバー人材センターに複数回依頼をしたが適地が見つからず、外前野記念会館2階の小会議室または和室を貸与できないか相談を受けた。各部屋等の利用率などを鑑み和室を貸与する条例を上程したが、町としても、今後この状態が続くことが好ましいとは認識していない。

問 シルバー人材センターに貸出す和室は改築するのか。条例改正をせずにシルバー人材センターに貸出しすることはできないのか。

答 改築の予定はないが、和室が傷まないように保護シートや養生は予定している。貸出期間が明確化できないため、一旦（和室利用の）廃止という形を取り、また使用可能になった場合に改めて上程する。

問 現在使用している現場班事務所の使用料徴収と、和室貸出し使用料の取決めは。

答 現場班事務所の町の収入は年間で40万6,728円。和室をシルバー人材センターに貸出しをした場合、7年度は7月から9か月分で41万3,000円程度の歳入を見込んでいる。

反対討論

外前野記念会館は住民の方の施設、土地区画整理事業における結果としての施設。安易に施設を目的外使用することについては、やってはいけない行為だ。



外前野記念会館

令和6年度 松伏町一般会計補正予算（第7号） 8,884万9,000円の減額（年度総額104億8,876万7,000円）

減額の理由は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減額であり、国庫補助金を財源とした事業が完了したことに伴う精算による減額が主なもの。

<補正の主な内容は>

1. 定額減税補足給付金の完了に伴う精査による減額	△4,005.6万円
2. 住民税非課税世帯等重点支援事業の完了に伴う精査による減額	△2,197.6万円
3. 同上 均等割世帯分の事業の完了に伴う精査による減額	△1,444.8万円
4. // 子育て加算分の事業の完了に伴う精査による減額	△734.2万円
5. 学校給食センター 施設整備工事費（グランドケトル2基分）	4,033.7万円
6. 小中学校建設等基金積立金	3,013万円

他

臨時会

1月30日に開催されました。

町長から提出された議案は可決されました。

令和6年度松伏町一般会計補正予算（第6号） 3億2,088万8,000円の増額（年度総額105億7,761万6,000円）

〈歳入〉	・地方交付税(普通交付税)	1億5,462.4万円
	・国庫支出金(物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金)	1億6,626.4万円

〈主な歳出〉	・公共交通事業者補助金	862万円
	・家庭用防犯カメラ設置費補助金	120万円
	・障がい者施設等支援事業補助金	358万円
	・高齢者施設等支援事業補助金	1,611.2万円
	・住民税非課税世帯等重点支援給付費	9,540万円
	・農業者支援金	635万円

※これらの予算は令和7年度に繰り越され、各事業が実施されます。



主な質疑

問 公共交通事業者補助金862万円の内容は。

答 公共交通事業者などに対する支援を目的とした補助金。保有台数を基礎として、路線バス事業者は1台当たり8万円、タクシー事業者及び福祉タクシー事業者は1台当たり5万円を補助する。

問 農業者支援金635万円の内容は。

答 農業に係る動力光熱費として、ガソリン、軽油、重油、灯油、電気、ガス。イネカメムシなどに対する集団防除対策に係る農薬購入に係る経費の一部を助成することにより、価格高騰の影響緩和を図り、今後の事業継続を支援する。

問 家庭用防犯カメラ設置費補助の内容、対象住宅、設置場所の条件は。

答 1基当たり3万円（40基分）。補助要件は、町内に居住し町税等に滞納がないこと。自宅等1戸につき1台とし、住宅の所有者でない場合は所有者の同意を得ること。カメラは屋外に設置し、自宅の敷地及び公共空間をおおむね2分の1程度含めること。他人の建物や敷地を写さないこと。

問 障がい者施設等支援事業補助金358万円の内容は。

答 町内の障がい者施設のうち、訪問系、相談系の事業所、居住支援系、通所系の施設へ補助する。

問 高齢者施設等支援事業補助金1,611万2,000円の内容は。

答 高齢者施設のうち、入所の施設、通所の施設、また、訪問型サービス事業所等、居宅介護支援事業所に対し物価高騰の影響による経費に対する支援を行う。

問 給食材料購入費2,149万2,000円の内容は。

答 国からの臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対する支援策として、令和6年度と同様に、令和7年度の学校給食費のうち、第1期、第2期分の1万2,000円の給食費の無償化を実施する。

意見書

(一部省略)

※意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の 拡充を求める意見書

可決

2021年、建設アスベスト給付金法が成立された。しかし、給付金支給対象者は限定されており、アスベスト建材製造企業による補償の在り方も定められていない。国には、次の事項について、必要な措置を講じるよう求める。

- 1 アスベスト建材製造企業による補償を措置し、被害者の救済を図る
- 2 給付金の対象者について拡大し、必要な措置を行うこと
- 3 住宅・建築物アスベスト改修事業について、助成制度を拡充すること
- 4 地方公共団体におけるアスベスト監視体制に対する財政支援を拡大すること
- 5 国民や事業者に対し、アスベストの周知徹底を図ること

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の 廃止を求める意見書

否決

町政に関する

一般質問の主題

一般質問の会議録全文は
町のホームページから検索できます

川上 力

- ひきこもり対策(安心の居場所)について
- 災害に負けない町づくりについて
- 命を救う献血事業への協力、教育・啓発について

村上 真由美

- 耳の聞こえに困難を抱えている方への支援
- 小・中学校における防災教育
- 重層的支援体制の構築

増田 等

- 松伏町の地域公共交通の目指すものは

砂川 清時

- 巨大地震対策について
- 東埼玉道路の周辺整備について

佐藤 永子

- 音楽によるまちづくりについて
- 第6次総合振興計画を推進することについて

増田 秀雄

- 安全安心のまちづくりについて
- 東埼玉道路開通後の松伏町の発展について
- 保健センターの建設について

平野 千穂

- 「協働の道づくり事業補助金」の創設について
- プレーパークの実施による子どもの居場所づくりを
- 子どもたちの居場所と多様な学びの場の拡充を

吉田 俊一

- 野田街道の歩道の改善を
- 松伏町地域公共交通計画の作成について
- 国民健康保険税の負担軽減を

高野 祐大

- 埼玉県が推進する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に松伏町がエントリーしていない理由について
- 松伏町の行政の透明性について
- すべての有権者への公平な情報提供について

鈴木 勉

- 保健センター移転に伴う用地取得計画について
- 松伏町第6次総合振興計画の全面的な修正について

10人の議員が町政を問う



かわかみ つとむ
川上 力
(公明党)

Q ひきこもり対策に安心の居場所を A 相談体制を充実していきたい

問 ひきこもり当事者や家族が安心して集え、支援が受けられ、社会への接点となる居場所が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長 町には、かなり、ひきこもり当事者がいると思っている。実数把握が大事である。同じ悩みをもつ親の集いをもち心のケアもしていきたい。ひきこもり当事者がもう一度来てみたいと思えるような取り組み、当事者へのケアについては研究が必要である。民生委員の協力を得ながら相談体制を充実していきたい。

問 災害時に避難所となる学校体育館の空調整備事業は、有利な条件で事業が行える国の臨時特例交付金の対象となる。整備への町の対応や方針を伺う。

答 教育総務課長 令和7年度は、タブレットの更新工事やスペシャルサポートルームの設置、給食センターの老朽化に伴う工事等を行う。各小中学校体育館へのエアコン設置は、学校教育や社会教育におい

て使用が予想され、教職員や児童生徒、保護者等の期待も大きいことも理解しており、今後も、設置に向け、検討をしていく。

問 町は献血事業の啓発や推進を行うべきではないか。

答 すこやか子育て課長 「二十歳を祝う会」で啓発資材を配布している。町民まつりなどの際に献血を行うには調整が必要である。ホームページでの献血への協力の呼びかけは直ちに取掛かりたい。



献血事業の啓発・推進



むらかみ まゆみ
村上 真由美
(公明党)

Q 窓口に軟骨伝導イヤホンを設置

A 本庁舎1階窓口に集音器を用意

問 役場庁舎内の窓口に老眼鏡があるのと同じように軟骨伝導イヤホンを設置できないのか。また、身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者に補聴器購入費助成ができないのか。

答 総務課長 本庁舎1階いきいき福祉課と住民ほけん課窓口に、町民から寄贈の集音器を2台用意している。高齢者の補聴器購入助成を行うことは考えていないが、埼玉県に町村会を通じて要望していきたい。

問 茨城県常総市では、令和4年9月から全小・中学校にスポーツ感覚で防災を学べる体験型授業を導入し、防災教育に力を入れている。このような自助・共助を学べる授業が出来ないのか。

答 教育総務課長 本町でも、各教科等で、自分の身を守る自助の力と周りとの協力する共助の力を育成している。今後も、体験を通じた防災教育を通して、学校外で災害に遭遇した場合にも対応できる力を育成していく。

問 足立区福祉まるごと相談課は、相談内容は問わず、誰でも・なんでも相談できる窓口で訪問による相談も行う。町でも重層的支援体制を進める考えはないのか。

答 いきいき福祉課長 今後の福祉のニーズや相談事例等を勘案しながら、必要に応じて相談支援体制について調査研究していく。



本庁舎1階窓口の集音器



ますだ ひとし
増田 等
(自民クラブ)

Q 若者たちが希望の持てる施策は

A BRT構想等あるが時間がかかる

問 公共交通が不十分であることが若者の町外転出の主たる理由に挙げられているが、町の解決策は。

答 企画財政課長 バス・タクシーの地域公共交通を維持するとともにBRTなどの将来を担う交通網の整備促進により、公共交通網の充実を図る。

問 若者たちが希望の持てる施策は打ち出せないか。

答 町長 BRT構想等もあるが、高速道路の開通が必要で、かなり時間がかかる。

問 町は立地適正化計画で「コンパクト・プラス・ネットワーク」の町づくりを進めている。公共交通不便地域の交通手段の確保が不十分では。

答 町長 公共交通ネットワークの整備充実による活気と賑わいのあるまちづくりを進めていく。

問 町は、公共交通は生活に必要なインフラとの考えから地域公共交通計画を策定すべきでは。

答 企画財政課長 現在の公共交通をまず維持し、都心へのアクセス利便性向上のため地下鉄8号線やBRTの整備などの誘致活動を実施していく。

問 多子子育て世帯や免許返納の高齢者の対応は。

答 企画財政課長 地域の支え合いによる外出サービス、ライドシェア、デマンド交通など調査検討。

問 バス停から300メートル以上離れている公共交通不便地域の交通手段は。

答 企画財政課長 企業や病院が運営の送迎車の混乗、空き時間の活用や先進事例の情報収集を行う。



横瀬町乗合タクシー「のりあいブコーさん号」

希望の時間を予約、他の予約者と乗り合わせて、自宅等から目的地まで利用できる予約(デマンド)型の新交通



すながわ きよとき
砂川 清時
(自民クラブ)

Q 巨大地震について

A 茨城県南部地震を想定

問 巨大地震による町の被害想定と対策状況を問う。

答 総務課長 松伏町の被害想定は、マグニチュード7.3が予測される茨城県南部地震を想定し、死者2名、建物の全壊259棟等を見込んでいる。現時点での対策状況は、緊急輸送道路に架かる「ふれあい橋」や「松の木橋」は、桁の落下を防ぐ落橋防止装置を設置。また、水道水の供給は、配水管の耐震化を進めており、町内耐震化率は令和5年度末で45.9%で、ガスの供給も供給元の管路の耐震化を進めており、町内の耐震化率は令和7年2月末現在で70%である。建物の耐震化率は、令和2年度末現在の一般住宅の耐震化率を93%と推計し、避難所を含む町有建築物は、耐震改修等がすべて終了し100%、学校、病院等の民間建築物は95%となっている。

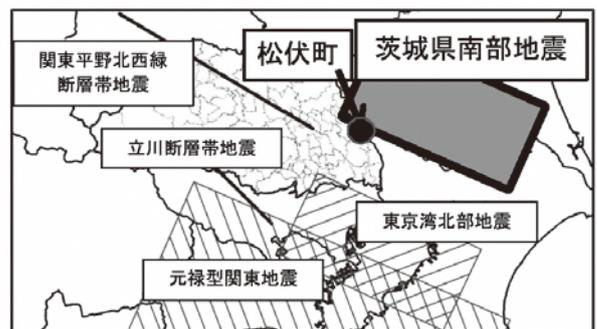
問 東埼玉道路と周辺整備について、自動車専用部(高速部)は、盛土構造から橋梁構造に計画変更されたが、一般部の開通に影響は無いか問う。

答 新市街地整備課長 一般部の開通予定への影響はなく、松伏町田島まで今年春頃の開通を予定。

問 旭橋と豊橋区間の農業用水路の整備を問う。

答 環境経済課長 八間掘悪水路への排水路の改良工事においては、逆流防止弁を設置。高速部橋梁下部の空間を活用した調整池の整備も予定。

松伏町が最大の被害を受ける
茨城県南部地震発生予想エリア



震源断層の分布(埼玉県地震被害想定調査報告書より)



さとう えいこ
佐藤 永子
(自民クラブ)

Q 音楽のまちづくりの予算の増額を A 予算等を多くつけていきたい

問 松伏町は、町政20周年記念事業に松伏中央公民館と田園ホール・エローラを建設した。県立松伏高校にも音楽科ができ、音楽の町として、松伏町にゆかりのある音楽家のコンサートや質の高い音楽イベントや音楽を実施する考えはないか。

答 教育文化振興課長 音楽のまちづくりの推進については、田園ホール・エローラを拠点に町民が気軽に音楽を楽しむ機会の充実を図り、エローラ運営委員会を主体として、アフタヌーンコンサートや第36回田園ミュージックフェスティバルには松伏町出身の音楽家や松伏町に活動拠点を置く方が多数出演している。

問 音楽のまちづくりに600万円の予算で充分なのか、予算の増額が必要である。ホールとホウエの有効活用を図る必要がある。

答 町長 今後、予算等を付けられれば多くつけていきたい。エローラの稼働は全体で295日開館している。音楽で町おこしの目的の1つは知名度向上

で600万の予算では有名な方のコンサートは1、2回しかできない。

答 教育文化振興課長 音楽ホールの維持向上には、開館以来、35年経過している。整備や修繕を含め利用者の利便性の向上など順次取り組んでいく。



(C)日本コロムビア

1月25日にエローラで美しいハーモニーを奏でた宮田大氏&大萩康司氏のデュオ



ますだ ひでお
増田 秀雄
(未来クラブ)

Q 保健センターを移転とした理由は A 様々なメリットがあり移転が最適

問 防災フェスティバルと避難所開設訓練について。

答 総務課長 令和6年度から名称を防災訓練から防災フェスティバルと変更し、新たにスタンプラリーを実施し内容を拡充した。このため、若年層や子育て世代の参加が増え、参加者は令和5年度より約40%増の550名であった。これにより防災を身近に感じ、さらに防災や減災に対する意識の醸成が図られた。令和6年度の避難所開設訓練は、男女共同参画の視点に立って実施した。令和7年度は、中学生、高校生を参加者に加え、防災意識の醸成を図るため、松伏小学校及び松伏中学校での実施も予定している。

問 第6次総合振興計画で定めた土地利用検討エリアの進捗について。

答 町長 安定財源確保の手段として企業誘致を行うことは極めて重要で、必要性が高い事業である。土地利用検討エリアは、活気とにぎわいのあるまちを次世代へつなげるため、企業誘致などの土地

利用を検討している。

問 保健センターを移転とした理由は。

答 すこやか子育て課長 健康づくり事業の展開、建設工事中の利用者の安全性の確保、保健センター業務の円滑な運営等でメリットがあるので、移転とした。建設地は、松伏高校西側の町有地及び土地開発公社所有地の一団の土地を選定した。



新保健センター完成イメージ図



ひらの ちほ
平野 千穂
(日本共産党)

Q 町道整備促進のため生コン提供を

A 道路整備の関わり促す参考になる

問 寄居町では、町道整備の促進のため自治会に生コンを無償提供している。町でも実施できないか。

答 まちづくり整備課長 寄居町では地域が実施する道路整備に対し材料支給や事業費補助を行っている。同支援は考えていないが、道路整備の関わりを促す意味で参考になる。調査・研究していく。

問 プレーパークを実施する市町が増えている。まずはイベント時に主催団体をよんではどうか。

答 すこやか子育て課長 自由な発想で遊び多様な体験をするプレーパークは、子どもの居場所として大変有意義。先進事例を参考に、公園管理者との協議やスペース確保、費用など調査・研究する必要がある。児童館事業に追加できるか検討する。

問 子どもたちの居場所と多様な学びの場の拡充を。

答 教育総務課長 クラスに入りづらい子が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活ができる環境（SSR）を学校内につくる。令和6年度、試験的に運用を行った松伏小学校で

は、1日でも利用した児童が26名。自己表現の苦手な児童が自分の思いを伝えられるようになったり、表情が明るく豊かになったという報告があり、昨年度より欠席日数が減った児童もいる。第二小学校、金杉小学校にも令和7年度より設置する。中学校は、引き続き「さわやか相談室」が相談・訪問・生徒の居場所としての運用を行う。



プレーパークでの段ボール遊び。たき火や泥遊びなど、子どもが自由に遊べる所もある。



よしだ しゅんいち
吉田 俊一
(日本共産党)

Q 地域公共交通は健康長寿に影響

A できるところから着手する

問 松伏町地域公共交通計画素案は重要な視点が見落とされていないか。バス停から300m以上離れている交通空白・不便地域の現状と課題をつかんでいるのか。300m以内でもバス停まで歩けない方もいる。①人口などの調査、②不便だと思っている人の要望をつかむ調査が行われているのか。

答 企画財政課長 ①公共交通・徒歩網カバー率の現状78.7%を維持するとしている。徒歩圏以外の方は20%程度いる。人口密度は250m四方の100人単位で、詳細な数字は押さえていない。②アンケートで最寄りバス停までの距離が不便との回答は3割ある。300m以内でも2割以下の方が不便と回答している。

問 地域公共交通のクロスセクターベネフィット、健康長寿政策との関連を国土交通省も強調している。「現状維持」では高齢者の急増に対応できない。

答 町長 できるところから、着手したい。

県道・越谷野田線の歩道改善を

問 小河原バス停から越谷方面の歩道は斜めになっており、歩きにくい。排水溝の小さな段差もある。高齢者や子育て世代にやさしい歩道にすべきでは。

答 まちづくり整備課長 車道部の修繕でオーバーレイが施され歩道部との高低差が大きくなり、乗り入れ部にはすりつけがある。他にも同様の場所を確認し県越谷土木事務所に伝え、見守っている。



町内にあるバス停から300m以上の地域の事例



たかの
高野 まさひろ
祐大
(チェンジ松伏・無所属クラブ)

Q スーパーシティプロジェクトとは

A ゆめみ野周辺に景観施設等を設置

問 近年、多くの自治体が、スマートシティの概念を活用し、地域のサービス向上や市民生活の質の改善を目指している。埼玉県も埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進し、持続可能なまちづくりを支援している。埼玉版スーパー・シティプロジェクトに、松伏町がエントリーしない理由は。

答 企画財政課長 町では、調査に取り組んでいるが、エントリーするには至らなかった。令和7年度にエントリーする予定。

問 他の自治体と比較し、松伏町が抱える特有の課題はあるのか。

答 企画財政課長 松伏町は昨年、消滅可能性自治体に該当するとされた。人口減少を背景とする県が抱える課題と松伏町の課題は、ほぼ同じであると考えている。

問 令和7年度にエントリーするが、何をするのか。

答 企画財政課長 コンパクトといった点では、立地適正化計画の中でも位置づけている、ゆめみ野

周辺の緑道及び公園に景観施設等を設置することで、にぎわいの創出を図る。スマートという点では、オンライン手続や次世代サービスの推進を進めていきたい。レジリエントでは、非常時の電源確保や電気自動車の普及促進等によるゼロカーボンシティの実現等を予定していきたい。今後、埼玉県と協議しながら、調整していきたい。



埼玉県「埼玉版スーパー・シティプロジェクト
市町村のエントリー状況」



すずき つとむ
鈴木 勉
(社会正義クラブ)

Q 中央公民館北側用地に変更せよ

A 用地変更「考え直す余地」はない

問 保健センター移転用地は、中央公民館北側の公園内の現在グランドゴルフ場として活用している敷地が約3,800㎡あり、そこに1階は図書館、2階に保健センターとする方法なら、国の補助金対象になり、用地取得費用はゼロ円である。一番効率的ではないか。

答 町長 その場所は、グランドゴルフやバードゴルフで使っている。そして、町民祭りやエローラで大きな催しの際に駐車場に使っている大事な土地だと認識している。

問 グランドゴルフ場なら、別の場所に用地を確保すれば良いのではないか。駐車場が足りなければ近くに確保すれば良い。中央公民館が隣接しているので、会議室なりを有効活用していけば、保健センターの建築費も抑制できるのではないか。

答 町長 現在、土地開発公社所有地で進んでいるので考え直す余地はない。

問 「後悔先に立たず」で、後悔する事態になる危険

性が非常にある。「先見の明」、つまり今だけを見るのではなく、先々を見ていくべきだ。

答 町長 私の土地開発公社の解散も一つ先を見たものである。



鈴木勉町議が新提案した用地取得費ゼロ円の
中央公民館北側の公園敷地。

議会だより 写真募集!



カメラの種類（一眼レフ、コンパクトカメラ、スマートフォン等）は問いません！
お気軽にご応募ください！

募集内容

松伏町内で撮影された写真（行事、風景、人物など）
※撮影内容により、被写体または所有者の承諾が必要

応募資格

松伏町内に在住・在勤または在学の方

応募要件

- ・JPEG形式・カラー・高画質デジタルデータ（1MB～9MB程度）で、解像度350dpi以上のもの
- ・町内において概ね3年以内に撮影したもの
- ・応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの

応募方法

議会事務局に持参、郵送またはメール(gikai@town.matsubushi.lg.jp)

※応募に係る詳細は、町ホームページでご確認ください。

傍聴・感想ありがとうございました

傍聴者の声

(抜粋です)

- 防災講座や訓練も地元に着した講座を実施し、また水害マップも動画化して、住民に訴えたらより分かり易くなるのではないかと。
- 次年度に期待する予算項目もあり、十分わかりやすい論戦を望みます。
- 議員は議案をしっかりと熟知していると感じた。答弁する職員は詳細かつ丁寧に対応している。インターネットでの議会中継を希望します。
- 予算審議ご苦労様でした。生き甲斐満足度の高い社会を目指しましょう。

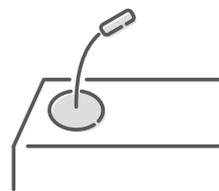
令和7年6月定例会の日程(予定)

令和7年6月5日(木)～6月13日(金)
詳細は議会運営委員会で決定後、お知らせします。

3月定例会・傍聴者数

2月27日	0名	3月11日	1名
3月3日	8名	3月13日	1名
3月4日	11名	3月17日	3名
3月5日	5名	3月18日	2名
3月7日	1名	3月21日	1名

合計 33名



編集後記

町議会では、町民の皆様が町政に関心をお持ちになり、更には議会議員になりたいと考えて頂く方が一人でも多く起されることを願っております。議会からの情報や、町民の皆様との交流の機会を増やすことで「開かれた議会」となるように今まで以上に取り組み始めています。地方自治は私たちが母親のお腹にいる時から、この地上生涯を終えてからも、人生の節目節目で深くお世話になる大切な事業を担っています。ぜひ、応援下さい。

増田 等



議長	田口 義博
議会広報発行特別委員長	高野 祐大
副委員長	平野 千穂
委員	佐藤 永子
委員	高橋 昭男
委員	増田 等
委員	増田 秀雄
委員	村上 真由美